

焼却ごみ
ではなく、
資源品に出そう！



紙のリサイクル

家庭から焼却ごみに出された紙類のうち、なんと約半分がリサイクルできる紙です。
ごみを減らし、限りある資源を大切に有効利用するため、古紙は資源品に出して、
リサイクルしましょう！

分別にご協力ください

《資源品に出せる古紙類》

種 類	出してよいもの
①新聞紙類	・新聞紙 ・折り込みチラシ
②雑がみ (雑誌) 類	・雑誌・文庫本・カタログ・ノート類 ・包装紙・用紙類 ・紙箱等の厚紙類 ・その他の雑がみ メモ紙・キャラメルの箱等
③紙パック	 のマークが入った 牛乳・飲料用の紙パック
④段ボール	・段ボールのみ (断面形状が波形に なっているもの)  ダンボール

《雑がみ》

以下のような紙全般が雑がみです。



※出し方や出す時の注意事項は、「岩国市ごみ収集カレンダー」の〔資源品〕のページをご覧ください。

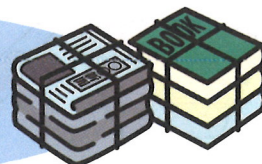
食品やお菓子の箱・封筒などほとんどの紙製品が雑がみで出せるよ！
今まで焼却ごみに捨ててしまっていた物も、もう一度見直してみてね。



紙リサイクルの輪

① 分けて出す

古紙は種類ごとに違う紙製品に再生されるため、
分別して出します。



③ 再生品の利用

古紙を再生利用した
製品を使いましょう。



紙リサイクル

② 製紙工場で再生

回収された古紙は
専門の会社でまとめられた後、
製紙工場に運ばれて
再生されます。

